

経営の安定化に対する助成事業

予算額 4,800千円

1. 助成対象

県内の事業者が、茨ト協が定める車両別原価計算体制の構築のために下記記載のコンサルティング会社に依頼した費用とします。(消費税は除く)ただし、車両別原価算出における、過去1年間の稼働実績による費用。

依頼先：六興実業株式会社

住所：つくば市東新井13-2 関友ウエストビル 401号室

電話：029-886-6543

2. 助成額

1事業者あたり20台分 最大で24万円)

※1台あたり1ヶ月1,000円、年間(12ヶ月)最大で24万円
★(対象外) 茨城県外の車両は対象外とする。

3. 対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月15日までに、支払いが終了し、報告が完了しているものとする。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入(取得)期間	申請期限
4月1日(水)～8月31日(月)	10月30日(金)
9月1日(火)～11月30日(月)	1月8日(金)
12月1日(火)～3月15日(月)	3月15日(月)

(添付書類)

- ・納品書兼作業完了報告書の写し
- ・請求明細書等、領収書(振込依頼書)の写し

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。